

新潟市江南区 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和8年4月（改訂）

江南区通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「新潟市江南区 通学路交通安全プログラム」を平成26年7月に策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・ 江南区教育支援センター
- ・ 江南警察署
- ・ 江南区役所建設課（維持係）
- ・ 江南区役所区民生活課（生活環境係）
- ・ 国土交通省新潟国道事務所（必要に応じて）

※ 合同点検をする場合は、関係する学校職員が会議に入ることも可

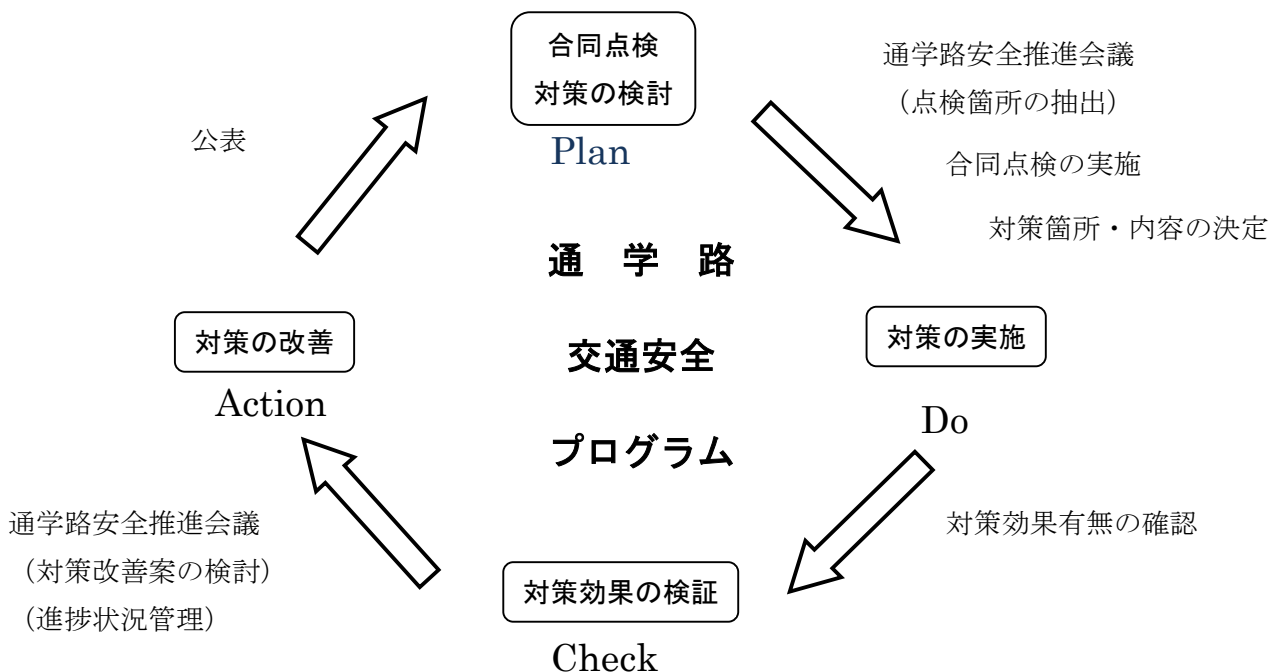
3. 取組方針

（1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果検証も行い、必要に応じて対策の改善を行います。

これらの取組を PDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路交通安全プログラムのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等 (P5【付記】「合同点検実施予定」参照)

- ・区内の小学校を2つのグループに分けそれぞれ2年に1回、合同点検を実施します。ただし、実施年度に該当しない学校においても、緊急かつ最優先に点検すべき危険箇所がある場合は合同点検を実施します。
- ・実施時期は、夏期の7月頃に行います。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・江南区教育支援センター、学校、江南警察署、江南区建設課、江南区区民生活課、地域住民 (PTA、交通安全推進協議会、コミ協、自治会) 等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の検証

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、地域住民（児童生徒）へのアンケートの実施など、対策実施の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の検証を実施します。

(6) 対策の改善

- ・対策実施後も、合同点検や効果検証の結果を踏まえて、対策内容の改善を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、「対策一覧表」を公表します。

5. プログラムの年間スケジュール

検討項目	事務内容	担当課
① 通学路の変更調査 【4月～5月頃】	●小学校から通学路の変更の有無を調査	●江南区教育支援センター
② 学校からの報告 【5月頃】	●小学校やPTA、地域からの報告箇所の整理	●江南区教育支援センター
③ 通学路安全推進会議 【6月頃】	●報告箇所をもとに推進会議を開催し、合同点検箇所を抽出	●江南区教育支援センター（事務局）、江南区建設課（維持係）、江南区区民生活課（生活環境係）、江南警察署
④ 合同点検の実施 対策箇所・内容の決定 【7月頃】	●推進会議構成機関や学校、PTA等により合同点検を実施し、対策を実施する箇所や対策内容を決定	●江南区教育支援センター（事務局）、江南区建設課（維持係）、江南区区民生活課（生活環境係）、江南警察署、地域住民等
⑤ 各機関での対策実施 ※交付金事業は翌年度以降実施	●検討を行った対策案を実施	●ソフト対策：江南区教育支援センター 江南区区民生活課（生活環境係）、江南警察署 ●ハード対策：江南区建設課（維持係）、江南警察署
⑥ 対策済箇所の意見照会 【1月頃】	●各機関で対策を実施した箇所を整理し、各学校へ意見を照会する。	●江南区教育支援センター
⑦ 通学路安全推進会議 【3月頃】	●⑥で照会した意見をもとに、効果検証等を行う。	●江南区教育支援センター（事務局）、江南区建設課（維持係）、江南区区民生活課（生活環境係）、江南警察署
⑧ 公表 【3月頃】	●当年度合同点検の要対策箇所を公表 ●公表済み箇所の進捗状況を公表	●学校支援課

【付記】合同点検実施予定

Aグループ：丸山小、大淵小、横越小、亀田小、亀田東小 西暦の偶数年度
Bグループ：曾野木小、東曾野木小、両川小、早通小、亀田西小 ” 奇数年度

参考：合同点検の対象の経緯

平成26年度（夏）	}	区内全ての市立小学校
28年度（冬）		
30年度（夏）		
令和2年度（冬）		
3年度（夏） ^{※1}		Aグループ
（臨時） ^{※2}		Bグループ
4年度（夏）		Aグループ
5年度（夏）		Bグループ
6年度以降は前2年度と同じ		

※1 従前、7月と12月を目途に隔年で時期を変えて実施していたが、移動時間を削減して現地調査の時間を確保するよう令和2年度に見直した。

※2 千葉県八街市の事故後、緊急合同点検を行った。

【策定経緯】

平成26年7月 策定
平成30年4月 改訂
令和3年4月 改訂
令和8年4月 改訂